海外交流審議会第5回領事改革部会

議事録

海外交流審議会第5回領事改革部会議事次第

日 時 : 平成16年9月9日(木) 午後3時00分~4時52分

場 所 : 外務省南庁舎8階 共用国際会議室(893号室)

議事次第

1.開 会

2.議 題

領事改革に関する答申取りまとめ

3.閉 会

熊谷会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「海外交流審議会第5回領事改革部会」を開会いたしたいと存じます。

本日は、皆様、大変お忙しいところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日は、矢崎委員が所用により欠席となっておりますが、ほかの委員の方々は御出席で ございますので、早速始めさせていただきたいと思います。

また、当審議会の事務局に人事異動がございましたので、御案内をさせていただきます。まず、山口前審議官が駐トロント総領事へ転出されまして、その後任として小井沼参事官が着任されました。ただし、本日は所用で御欠席になっております。また、深田参事官は新たに官房に設けられました危機管理担当参事官として着任されまして、領事局の参事官としても併任されることになります。それから、三好前領事移住部政策課長の後任として山本領事局政策課長が、片江領事移住部邦人特別対策室長の後任として木村領事局邦人テロ対策室長が、また、新たに設けられました領事サービス室の室長として古舘室長がお見えになっております。それでは、新たに着任されました方々に一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

深田危機管理担当参事官 先ほど御紹介がありました深田でございます。官房のほうで、この8月1日の外務省の機構改革の一環といたしまして危機管理を強化するということで、危機管理担当の参事官を拝命いたしました。内外においては、危機管理官という肩書きで通させていただいております。いずれにいたしましても、昨今の状況の中で、外務省として危機管理の取り組みを強化するということで、私もその任務に全力を尽くしたいと。同時に、領事局の参事官ということで並任になりまして、領事局は危機管理の観点からも非常に関係が深うございますので、両方、最大限尽力する所存でございますので、よろしくお願いいたします。

山本領事局政策課長 山本でございます。同じく8月1日、領事局の政策課長を拝命いたしました。海外交流審議会におかれましては、御議論の最終段階に入られる時期ではございますけれども、審議会事務局に参加をし、もって委員の方々の御指導を仰ぐということになった次第でございます。どうぞよろしく御指導くださいますようお願いいたします。

木村領事局邦人テロ対策室長 邦人テロ対策室長を同じく8月1日に拝命いたしました 木村でございます。よろしくお願いいたします。今回の職務というのは、非常に専門性の ある、あるいは知識が必要な仕事だというふうに認識しておりますので、今後勉強させて いただきたいと思いますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

古舘領事サービス室長 8月1日で新設になりました領事局領事政策課領事サービス室

の古舘でございます。在外での領事勤務は、ロンドン、バンクーバー、モクスワ、ニュー ヨークと経験をしてまいりました。よろしく御指導をお願いいたします。

熊谷会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題に入りたいと思いますが、本日の議題は「領事改革に関する答申の取りまとめ」でございます。これにつきましては、6月の第7回総会におきましてさまざまに御議論いただいたところでありますが、それを受けまして、事務局のほうで作成しました「答申案」を、事務局側から既に委員の皆様には配布させていただいております。日程的なことを申し上げますと、領事改革部会は今回が最後でございます。そして、来月5日に開催される第9回の総会におきまして、外国人問題部会のほうと併せて最終的な「答申」を取りまとめて、そこで「答申」を出す必要がございます。したがって、本日は実質的にこの「答申案」を議論できる最後の機会となりますので、委員の皆様におかれましては、そういう観点から御議論をいただきまして、そして本日の領事改革部会をもって最終案という形でまとめられればと思っております。

それでは、まず初めに「答申案」につきまして事務局より説明をいただき、その後、それぞれにつき各委員より御意見を伺いたいと思っております。それでは、事務局側、鹿取幹事から説明をお願いいたします。

鹿取領事局長 それでは、「海外交流審議会答申案」について御説明いたします。この 案文については、既に委員の皆様にお送りしているところでございますが、その後、若干 変更点がございます。その変更点を踏まえたものが今お手元にお配りしてありますので、 どういうところが先にお送りした案と違うか、その点についてまず御説明したいと思いま す。

まず、1ページ目でございますが、「場合によっては」という表現の下にアンダーラインが引いてございます。これは、事務局のほうで読み直してみまして、この「場合によっては」という表現はなくても意味が通じるし、むしろないほうがいいのかなという気持ちがありましたので、そこにアンダーラインを引いてあります。

次に、2ページ目でございますが、赤い横棒で1行消してあります。「このような外交活動が外務省の任務の根幹であることは今後とも不変であろう」。これは、委員の方々からこの表現はないほうがいいのではないかというコメントがございました。趣旨としては、この表現がもしもありますと、領事事務というのを少し格下げするようなニュアンスにつながり得る。むしろそういうことがないほうがいいのではないかということで、これは削除したほうがよいのではないかというコメントがございましたので、今、こういうことで

赤線を引いてあります。

3ページ、4ページ、5ページについては変化ございません。

6ページにつきましては、コメントが3点ございました。まず、(1)でございますが、(1)は実は皆様のほうに先にお配りした文章とは多少異なっております。まず最初の相違点は、1行目の終わりに「ハード(機構・体制)」とございます。お配りした案には「機構・体制」のほかに「予算」という言葉が入っておりました。今、この「予算」というのが削除された形になっております。

また、(1)の第2文としてもう1つ文章がございました。「なかんずく、局格上げによる十分な成果を期待するためには、それをかなえ得る十分な人材と予算の裏づけが必要なのは言うまでもない」という文章がございました。この文章も削除されております。この削除された背景は、関係省庁と協議した結果、「予算」という言葉は絶対避けてほしいという非常に強いコメントがございまして、これが削除した形になっております。これが1つ目の相違点でございます。

それから、2つ目の相違点は、そもそも2.は全体としてなくてもよいのではないかというコメントがございました。確かに、全体的に重複している点もありますし、また、いろいろな問題が混ざって入っているという面がございまして、この2.はなくてもよろしいのではないかというコメントがございます。

それから、3番目のコメントとしては、(八)のところに赤で書いてありますけれども、「研修」という単語を入れたほうがよいのではないかというコメントがございました。 6ページについては、以上のように3点の大きなコメントがございました。

以上が、この「答申案」について、先にお配りした案と違う点、先にお配りした案についてさまざまな方からいただいたコメントを踏まえたものでございます。

そのほかに、今後「答申案」をまとめるに当たっては、若干のドラフティング上の修正 はあると思います。例えば漢字の使い方であるとか、送り仮名の使い方、この問題につい ては最終的にまた事務局のほうで整理しますが、それはあくまでも内容に変更を加えるこ とではなくて、公文書としての仮名遣いをもう一回チェックしたいと考えております。

以上です。

熊谷会長 ありがとうございました。それでは、これより海外交流審議会の「答申案」につきまして、先ほども申し上げましたように、これが最後の御審議ということでございまして、今日まとまったものを10月5日の総会で最終答申としてまとめることになっておりますので、じっくりといろいろ御議論いただきたいと思います。

それでは、まず総論の「序」のところで、それは(1)、(2)、(3)も踏まえて、なお表現の足りないところ、あるいはもっと突っ込むべきところ、あるいは、いろいろ議論があったにもかかわらず抜けているところ、そういったことについてお気づきの点、あるいは御意見があれば承りたいと思います。

谷野委員 「序」のところで「場合によっては」というのがだめであれば、「むしろ」 は如何ですか。

熊谷会長 そうですね。「むしろ」にいたしましょうか。確かに「場合によっては」より も、よい感じがしますので、訂正させていただきます。

2 段落目の「また、国際社会は」から始まって、「または質の異なった脅威・不安定性に直面している。」という項目は、今の現状をどう見ているかということだと思うのですが、「質の異なった脅威・不安定性」というのは、文章としてこれでよろしいですか。ちょっとこなれていないような気もしないではないのですけれども。

中谷委員 言葉として「不安定性に直面している」というのはやや奇異な感じがいたしますので、むしろ「脅威・不安に直面している」、あるいは「不安」という言葉は外してしまって、「質の異なった脅威に直面している」でもいいのかもしれないと思います。

熊谷会長 そうですね。私も、「性」というのは少しおかしいのではないかという気が します。

それから、最初の原文では、「9月11日の米国における同時多発テロや、2003年の対イラク軍事行動をはじめ」と軍事行動のみのことが書いてあったのですが、最近、本当に世界各地で深刻なテロの脅威があるものですから、私はこれを挿入したのですが、ただ、ロシアの問題は別の問題なのかもしれません。

中谷委員 同時多発テロはこのままでいいのですが、2003年の対イラク軍事行動といいますと、2003年3月の米英による武力行使だけを指すかのように思われまして、現実問題になるのはそれも含めるのでしょうけれども、その後の状況ということでしょうから、「2003年以降のイラク情勢」としたほうがいいのかもしれないと思います。

熊谷会長 そのほうが誤解がないかもしれませんね。表現については、今の御意見を受けて事務局のほうで少し考えてみてください。

中山委員 第2パラに関して、第2パラはこれでよろしいのだろうと思うのですけれど も、(2)のこれに対応する部分というのが取り上げられていないというか、そこはどのよ うに考えたらよいのでしょうか。

熊谷会長 これはどうでしょう。確かに、深刻なテロの脅威を強調しているわりには、

だからどうするのだというのがないかもしれませんね。

中山委員 1行か何か、短い文章がどこかに入ればよろしいのだろうと思いますけれど も。

熊谷会長 では、これは今の御意見に沿って、2段目のところを(2)でどう受けるかということで、事務局、どうでしょうか。

鹿取領事局長 わかりました。3行目に「海外に渡航・滞在する日本人の活動環境を整える」という表現しかないので、そこにもう少し安全という観点に着目した表現を入れるようにいたします。

大来委員 (1)の2番目のパラグラフの下から4行目の終わりのほうに「競争力の強化」という言葉が入っているのですが、その気持ちは非常によくわかるのですけれども、1960年代、70年代であればこういう言葉もピッタリしたと思うのですが、経常収支が黒字になってもう大分時間もたちますので、競争力の強化という経済的な問題ではなくて、何かもう少し違う分野を取り上げてもいいのかなと思います。

櫻井委員 私もそこが気になりまして、なるべく直さないのだったら、広い意味での国力とか、だけど、それも少しきついかなということになると、要するに、我が国にとって、経済的なものだけではなくて、文化的なものを含めた糧になるといいますか、豊かにするというニュアンスがあるといいかなと思います。それから、同じ行の「忌避」というのは法律用語なので、「排斥」とか、違った言葉を使ったほうがよろしいのではないかと思います。

熊谷会長 今、それについては谷野委員からも少しありましたが、「我が国のさまざまな分野における活力を高める」とか、今の御意見に沿って表現を少し考えてみたいと思います。確かに、「価値観を忌避する」は「価値観を避ける」とか、もう少し表現をやわらかくしますか。

それから、今御意見をいただき修正したものにつきましては、細かい修正が必要になってきた場合につきまして、特にてにをはなどは私どもに一任していただきますが、やはり今の御意見に沿ったものは、なるべく早く皆さんの御意見を後で承りたいと思います。

「序」はそんなところでよろしゅうございますか。

仮野委員 「序」の「また」以下、つまり国際社会の現状はどうあるかというところですが、確かにSARSなども大変な問題であって、それが不安定性の1つとして挙げられているのでしょうが、特に日本周辺ではかなり人口移動が進みそうな気配があります。それは、明るい面でいうと観光などに関して、中国その他からの人の日本入国が増えるので

しょうね。一方、もちろん日本からそちらの国々に行くケースはものすごく増えているわけでありますが、そういうときの邦人保護という観点からこれから重要になるのではないかというのが1点と、それからもう1つ、今度は不安定面での人口移動でいうと、北朝鮮からの脱北者や、その絡みの動きですね。そういうものもこの近辺ではあるのです。だから、そういう考えを持って領事業務に取り組むのだというような視点を入れると、より身近になるのではないかという印象を持ちました。

熊谷会長 「ますます人の移動が激しくなってきており」というようなことですね。

仮野委員 そうですね。観光はもちろんですが、観光以外にも北東アジアでの人の移動、 それは例えば脱北とか。

熊谷会長 具体的に書きますといろいろと出てくるので、むしろ「人の移動がますます 活発化しつつある」とか、何かそういうことを示唆するようなことを考えますか。

仮野委員 ええ。というのは、SARSというのは非常に重要な事件だったし、忘れてはいけないことですが、何となくこれは管理できたのかなと思って、少し古いかなと。

熊谷会長 SARSも、人の移動が激しくなったから、より伝播するようになった面はありますね。

仮野委員 確かにおっしゃるとおりですね。

櫻井委員 今の点は、近隣諸国の情勢について少し触れるということと、あと、感染症はこれからもっと爆発的にいろいろなものが入ってきますから、むしろ絶対触れたほうがいいと思うのです。ここは結構ポイントで、海外情勢が流動化しているといいますか、そういう話だと思うのです。要するに、国同士の戦争という固定的なものではないところでいろいろな状況が出てきて、それが2ページ目の、先ほど中山委員も言われたのですけれども、領事業務が大事だという話は、まさにそういう新しい国際情勢に対応するための受け皿であり、単に外国部門ではなくて、領事業務自体が非常に重要で、国際社会に向けた形でとても緊要であるというふうにつながってくるので、そこは2ページ目ももう少し。

熊谷会長そうですね。

櫻井委員 ええ。そこはテロ的な話とか、危機管理的な話をもう少し強調してほしい。 4ページ目に渡航文書のIC旅券の話がございますが、(1)の(ホ)ですけれども、これ は単に「渡航文書の信頼性向上」ではやはり弱くて、そういうものに対応しなければいけ ない。だから、領事業務の中の一環として、旅券などについてもきちんと提言していくと いうふうにつなげないと、IC旅券はちょっと微妙な話もあるので、そこは必要ですよと。 重要だし、やらなければいけないというニュアンスが出るとよろしいのではないかと思い ます。

熊谷会長 必要性が高まってきているから、そうせざるを得ないというような意味です ね。

櫻井委員 そうですね。

熊谷会長 後で私も皆さんにお諮りしようと思っていたのですが、この海外交流審議会の答申の中に、いわば標題がないのです。それで、何かそういうことで事務局から会長も少し考えるということなので、3つぐらい案を考えまして、ごく普通のおとなしくやれば「国民的視点に立つ領事改革と外国人問題」という、非常に平凡ですが、まあまあ無難かなと。それから、もう1つは「変化する世界と新しい領事業務及び外国人問題のあり方」というふうにすれば、今、櫻井委員のおっしゃった変化する世界ということでいかがなものかなと思って1つ考えましたのと、もう1つは、いろいろ抵抗がありまして「領事業務改革と外国人問題への覚悟ある取り組みを求めて」と。3つ、後で配りますけれども、今、世界の情勢が非常に変化してくる中での領事改革であり、外国人問題だというような認識を私も持っておりますので、後でまた御審議いただきますけれども、標題についても、そういうことで今ちょっと頭に入れておいていただきたいと思います。そういう意味で、確かに淡々とこういうことをやるべきだ、こういうことをやるべきだという具体的な提言の中でも、今のような情勢の激しい変化の中でどう対応するかということは確かに大切だと思っていますので、そういうニュアンスは入れさせていただきたいと思います。

それでは、次に「2.領事改革と外国人問題」のところに移りたいと思いますけれども、これは「領事改革と外国人問題」、それから「領事局発足」という2と3を一緒に表現について御意見を承りたいと思います。

ここは、表現上の問題があるとすればと思いますが、内容はこういうことを取り上げる ということですから、こういう表現でいいかどうか。

谷野委員 基本的なことですが、この審議会というのはいつまで続くのですか。

熊谷会長 私の理解は、10月の最終答申をもって一応終わるというふうに思っておるのですが。

谷野委員 この審議会は、改革の努力を今後見守っていくのだと。それとの関係はどう なるのでしょうか。

鹿取領事局長 ここの最後の行の「本審議会は、こうした改革努力が・・・見守っていく」というのは、余り形式的なことは考えないで書いたことは事実でございます。審議会 そのものは形式的には10月の初めに任期が切れるということで、当初決めたわけですけれ ども、これからも委員の方々としては、どういうふうに領事改革が進むかについては関心を持っていかれるんですよと、そういう気持ちの反映と私は受けとめて、今の表現があって、この審議会がいつまでだからというふうに考えて書かれたものではございません。

櫻井委員でも、人が代わっても審議会は存続するのでしょう。

鹿取領事局長 審議会は、また、ある課題を見つけて御議論いただくという新しい審議会ができることにはなると思います。ただ、その場合には、今回2年間じっくりと領事をやったものですから、恐らくその他の分野になると思います。海外交流審議会でございますから、例えば文化交流とか、何か交流に関係ある問題について新しく審議会を立ち上げることにはなると思います。また、そういう意味で、これからも審議会は存続すると思いますが、領事問題からは少し離れるということにはなると思います。

谷野委員 審議会そのもののメンバーがなくなってしまうのであればちょっと・・・。 どうでしょうか。そこまで真面目に考える必要はないと言われても、本審議会は、その実 施・運用ぶりを見守っていくというのは、審議会の存続を前提としていますよね。

熊谷会長 文章としてはそういうふうに言えますね。

谷野委員 あたかも、解散したけれども、それぞれの立場でと。余り神経質に考えるなとおっしゃれば固執はしませんけれども。

熊谷会長 それでは、「・・・反映したものとして歓迎する」だけに止め置きましょう。次に、一番大切だと思うのですが、「具体的提言」について、まず(1)のところに相当具体的なことが書いてあるものですから、(1)の(イ)、(ロ)、(ハ)、(二)、(ホ)、(へ)、(ト)のところで御議論いただきたいし、また、もっと付け加えるべきだというのがあれば付け加えていただきたいと思います。

中谷委員 とりあえず、先に2点申し上げます。まず(へ)のところで、「残念ながら海外での犯罪に巻き込まれる日本人」の次の「あるいは所によっては」という言葉は削除していいのかなと思います。「日本人や日本人加害者も増えている」と。それから、次に「現地の法律遵守」という言葉がありますが、これは「法令遵守」のほうがよろしいかと思います。

それから、次の(ト)ですが、これでもいいとは思うのですが、第2文は「各担当官は言葉遣いをはじめとするその応対振りに一層の配慮を払い、血の通った対応を心掛けるべきである」というような形で、これは査察官の審査だけを取り上げているようですので、あるいは、そうするのであれば「とりわけ」という言葉を入れたほうがいいのかもしれませんということです。

鹿取領事局長 「各担当官」というのが一番よろしいかもしれません。

中谷委員「審査」ではなくて、「対応を心掛けるべきである」と。

熊谷会長 審査を含めた対応ですね。

谷野委員 (1)の(イ)の「親しみやすく、わかりやすく」まではいいのですけれども、「快適なもの」というのは、ホテル業務ではあるまいし、「親しみやすく、わかりやすい」だけでいいのではないでしょうか。

熊谷会長 そうですね。

横山委員 今の点ですけれども、私もそんなにたくさんの場所へ行ったわけではないですけれども、最近の公館はどうしても安全面から非常に厳重に設備をしておられるものですから、快適さが異常に欠けているようになってきていると思うのです。だから、せっかくでございますが、やはりその面も考えて安全確保を図っていただきたいという気はします。ひどいところですと、何か動物園の檻の中に入れられたような感じで領事部の窓口へ行かなければいけないようなところもあるやに記憶しています。しかし、当然、安全面は考えていかなければいけませんので、やはり安全面を考えるにしても、オープンネスとか、快適性とか、そういったものが確保されるような窓口を考えていただかなければいけないと思います。

熊谷会長 それでは、「快適」か、あるいは何かそれに代わる言葉ですね。では、その表現について事務局で少し考えてください。

(口)、(八)、(二)、(ホ)の辺はいかがでございますか。

横山委員 先ほど局長も既に御指摘になったのですけれども、領事改革の具体的提言の全体の構成ですけれども、最後の「今後の課題」というところに掲げられたことは、もう少し長期的な問題とか、今すぐには解決できないけれども、本来はこうあるべきだというような問題が取り上げられるべきでありまして、特に(2)で書いてあるようなことは、既にもうおやりになっていることとか、現在の制度をそのまま適用すれば解決できるような問題になっておりますので、どうしても書く必要があれば、6ページのところに書いてある各項は、今の「具体的提言」の(イ)から(ト)までの中に入れるべきではないでしょうか。

逆に、もう既に方向が決まってしまっているのかもしれませんけれども、今、櫻井委員も言われましたように、パスポートの電子化、生体情報の取り入れなどは、個人情報の保護という観点からいえば相当重要なことだと思うのです。もう少し議論して最終的に決められるべきことだと思います。そういうものこそ長期的な問題だと思うのですけれども、

その辺の仕分けをはっきりされませんと、今後の課題としてどんな大きな問題があるのかなと思ったら、今でもできるのではないかというようなことしか述べられていないということで、少し肩透かしを食ったような感じを受けるのですが。

熊谷会長 全体の構成について、事務局はどういうふうに・・・。

鹿取領事局長 私どもも、もう一回これを読んでみて、今御指摘のとおり、(2) で「具体的提言」に含めるほうが適切なものは「具体的提言」のほうに入れてみたいと思います。 それでもう一回再構築してみたいと思います。

横山委員 ぜひそうやっていただきたいと思いますが、そうすると、今まで議論してきたところで今後の課題として残るものは何かということになるわけですけれども、ほぼ「具体的提言」の中に「今後の課題」という6ページの各項目を取り入れていただければ、今後の課題としてこれからの議論に残すべきことがなくなってしまうのではないかと思いますけれども、それはそれでいいと思うのです。我々の結論として、具体的提言を幾つか挙げてこの審議会の成果とするということで、それはそれでいいかと思うのですけれども。

熊谷会長 確かに、「今後の課題」にこういうふうに具体的なことを書くよりも、もう 少しこういうふうな意識改革をもっと進めるべきだとか、あるいは激動する世界情勢の中 での取り組み方、あるいは、もう一方においては国民の側の問題もありましょうから、そ ういうようなことをうたい上げることも大事かもしれませんね。

横山委員 はい。

熊谷会長 具体的に(イ)、(ロ)、(ハ)、(二)と書かないで、むしろ今、領事改革及び外国人問題が非常に激動する世界の中で取り組まなければならない必要性が出てきているということについて指摘するとか、そういうふうに構成をやることも大事かもしれませんね。(イ)、(ロ)、(ハ)、(二)、(ホ)がちょっと多過ぎるような気もしますから。どうでしょう。

鹿取領事局長 もう少し長期的な課題、あるいは哲学的なこと、どういうことでできるか中で議論して考えてみたいと思います。

熊谷会長 今の横山委員の御提案については、何かそれとは違った御意見はございますか。

中山委員 組み替えをしていただいて、(イ)、(ロ)、(ハ)ではない形になるとい うのは大変結構なことだと思っております。

それから、先ほど「予算」という単語が削られたというお話がありましたが、予算を取るに当たっては「予算」という単語を使う必要は全くないので、例えばハード・ソフトと

書いてありますが、それをもう少し具体的な形で書けば、例えば領事関連のものは各国とも本館と別の出入口をつけるような、例えばですけれども、ハード面でそういった必要があるとか、また機構・体制でこういう改善をする必要があると言えば、予算というのは自然についてくるものでありますので、そういったところを強調していけば表現できると思います。

熊谷会長 そういう知恵を出すべきですね。これは、いわば海外交流審議会の答申案ですから、我々審議会としてはこうしてもらいたいということを、会長としては、これを言ってはいけないとか、あれを言ってはいけないというのはおかしいと思っておるのですが、しかし、それがいろいろな摩擦を引き起こすようであれば、今のようなことで、その裏にあるものは何なのかというところをもう少し踏み込んで書ければいいなと思いますけれども、それを「予算」というような言葉でなく、もっと充実を図ってもらいたいとか、ハード面のより一層の充実をとか、何かあるかもしれません。私もとっさに思い浮かばないのですけれども、何かお知恵はありますでしょうか。

大来委員 外務省と財務省の関係で「予算」という言葉が使えないという点は理解できるのですけれども、審議会として「予算」という言葉を使うことが制約されるというのはどうも納得がいかない。今、会長がおっしゃったお気持ちと同じで、ここの部会の意見として、一遍「予算」という言葉を入れるという案をつくった上で、それに対して、またさらなる抵抗があるかどうかを見てみるということはできないのかなという気がするのですけれども。それで、最後に引っ込めることになっても、また、この部会だけでなく、審議会で「予算」という言葉を入れるかどうかという議論が展開されれば、それは議事録にも残るわけですので、そういうふうに物事の進め方としてやってみてはいかがかと私は思ったのですけれども。

熊谷会長 その点事務局はいかがでございますか。

鹿取領事局長 もちろん、今の文章は審議会、あるいは部会としておつくりになるわけですから、そういうことであれば、私どももそういう段取りでやってみたいと思います。 ただ、いずれにしても、先ほど中山委員が言われたように、「予算」という単語を使わないオプションもこれからもう少し詰めて、同じ効果が出るような文章を考えてみたいと思いますが、今の点も踏まえて段取りを考えてみます。

熊谷会長 余り具体的に言うことによって効果が逆になるのであれば、むしろ実質的に何を述べたいのかということで、いい表現があれば、できるだけそういう形で少し考えてみたいと思いますけれども、私としても、気持ちはもう少し踏み込んで述べたいというふ

うに思っておりまして、「なかんずく」以下のところであるわけですけれども、それはなかなか刺激的なようですから、その辺のところをよく考えて少し工夫をしてみたい、知恵を出してみたいというふうに思います。

それでは、「具体的提言」も、やはり答申としては、こういうことをやってもらいたい、ああいうことをやってもらいたいというのは非常に大事なところだと思うのですが、過去の領事改革部会を通じているいろな御意見を承ったものがこの中に網羅されているであろうか、あるいは抜けているものはないだろうか。各委員がいろいろ過去の部会で御提案いただいたものについて、これは抜けているということがあれば、今入れておいていただかないといけないと思いますので、そういう観点から何かございますか。

中谷委員 5ページの(3)のほうですが、文言で気になったところがありまして、下のところで「相手の立場に立ち、常識人として振る舞えるための教育が求められている」とあるのですが、これですとちょっと表現がきつ過ぎるというか、今までは常識人として振る舞ってこなかったのかというふうに誤解されかねませんので。そうかもしれないですが、「優れた人間として振る舞えるための」とか、あるいは「相手の立場に立って振る舞えるための教育」とか、その程度の表現でいいのかなと思います。

櫻井委員 今の点は、この答申で、それこそ血の通った答申といいますか、言葉遣いが大事だと思うのです。一面において非常に強い外務省批判というのがあって領事改革が始まったわけですので、そういうことはわかっているよということを示す意味でも、確かにおもしろくていいんです。こういうところが目を引くので、今おっしゃった「常識人として振る舞える」とか、ほかにも2~3あったように思いますけれども、この言葉はいいんじゃないですか。相手の立場に立って、常識人として、それこそ真っ当な人間としてちゃんと振る舞えるような人間であると。これまでけんもほろろだったわけですし、「組織文化」という言葉を自らお使いになっているわけだから、要するに、これを書いたから何ということはないわけでしょう。平均的な公務員像というものを書けばいいと思うので、それは当然の前提で、そこがないということが批判されたのだから、こういう表現はかえってそれこそ親しみやすくて、共感を呼ぶのではないかというふうに思っています。

それから、言葉ですけれども、4ページ目の(2)の(イ)で「安全意識の高揚」という言葉が2回ほど出てくるのですが、一番最後の行ですが、「高揚」というのは何となく合わないかなと。何となく「戦意高揚」とか思ってしまうのですけれども、それこそ「涵養」ぐらいのほうがいいかなと思います。つまり、日本人というのは平和ボケしているということでしょう。危険だということを今まで身近に感じたことがなかった。それで、外

国って実はやはり危なかったんだよねということが、普通の一般人のレベルというか、自分もそうですけれども、どうも外国って危ないのねと。昔は外国になかなか行かなかったので、みんな海外旅行にバブルのときはこぞって行ったわけですけれども、表面的に行くという段階が一段落して、もう少し踏み込んで外国に入ってみると、いろいろな問題がとてもある。大変危険であるということもあるし、コミュニケーションが難しいとか、そういうことを少しずつ日本人が実感してきたのではないかという感じがあって、そういう中で真の外国と向き合っているようなところに対応しているのかなという気がして、そうすると、日本も最近は危険ですけれども、外国は危険だねということがやっとわかってきたところかなと思うので、「高揚」までいっているかなという気がするということです。これは同じ5ページ目の(3)のところになると、「法律意識の涵養等」という言葉が出てきますので、どちらでもいいのですが、これは整理されたほうがいいかなと思います。

それから、内容的に1点ございまして、それは6ページの「2.今後の課題」のところで、 (ロ)ですけれども、ここは趣旨が不明瞭かなと思うのです。要するに、民的な話を入れ るということが言いたいのかなと思うのですが、最初の住民サービスのノウハウを入れる ために地方公共団体を入れるというのは、いかにも外しているといいますか、むしろ地方 は地方で、そんな対応で何をやっているんだと言われているわけですよね。もっとちゃん と住民に身近なサービスを、住民の視点でやりなさいというふうに批判されているのに、 それを入れているからいいんだと書いてあって、何となく外務省の領事部門が遅れている というのを自白しているのかなという感じがするので、そこは文脈のつなげ方だと思うの ですけれども、そこにも学んでいるところがあるし、それから、シニア・ボランティア制 度で意義が大きいというのだったら、今後の課題なのだから少し足りないですよね。あと、 シニア・ボランティアというのは、高齢といっては何ですけれども、中年か高年か知りま せんが、比較的そういう方々を念頭に置いていると思うので、もっと老若男女といいます か、そういうことを区別しないで、民の知恵といいますか、民的なところに学ぶものは学 ぶということを入れないと今後の課題にならないのではないか。それで、何となく検討す べきは、相手国の人材を活用して名誉領事制度を検討すべきだという話になっているので、 もう少し広げて書かれたほうがよろしいと思います。

熊谷会長 全体として、私も今これを読み返してみながら、さっき櫻井委員がおっしゃったように、より一般にもわかりやすくという意味においては、少しこなれていない言葉があちこちに見られるような気もいたしますので、その辺のところは、さっきも幾つか御指摘がありましたし、今の「涵養」か「高揚」かの問題も含めて、もう少し表現がやわら

かく受けとめられやすいような形に直すべきところは直したほうがいいように私も思います。

したがって、「高揚」がいいのか、あるいは「涵養」がいいのか。あるいは、例えば「安全意識をより高める」というふうな表現のほうがわかりやすいという意味では、やたらと官僚用語がややたくさんあるような気もしますので、今のような「涵養」もそうだとすれば、「安全意識をより高めることが不可欠である」と。「より高める」がいいかどうかは別にしまして、そういう表現にするということについては、もう少しブラッシュアップしていくことが必要かもしれませんので、ちょっと検討してみたいと思います。

それから、確かに課題のところは、先ほども御意見がありましたので、もう6ページにいっておりますけれども、6ページの(イ)、(口)、(八)、(二)、(ホ)は文章の構成を変えるという、皆さん大体そういう御意向でしたので、これは前のほうの「具体的提言」に持っていくべきことかもしれませんから、それはもう一遍構成を考えてみますけれども、住民サービスのノウハウの活用というのは、確かに審議会領事改革部会で、既に国内でいろいろやられているような窓口業務のあり方というものについて、これは領事の窓口においても大いに活用すべきであるという意見が出ましたから、それをここに書いたものと思われますけれども、確かに効果を上げていると言うべきなのか何かについて、それから、(口)のところは確かにいろいろなことを書き過ぎているのでもう少し整理しなければいけないかもしれませんから、それは少し考えてみたいと思います。

したがって、今日は、大体この文章で大きな変化がなければ今日取りまとたかったのですが、今いろいろ御意見が出ておりますから、文章の構成、あるいは表現方法については、私と事務局とで早急に考えまして、もう一度皆さんにお示しをしたい。しかし、具体的提言そのものは、まさにこういうことをやってほしいということですから、ここに書いてあることだけでいいのか。あるいは、もっと抜けているものがないのか。あるいは、この表現だと誤解があるか。そういった観点から少し御議論いただきたいと思います。

それでは、もう一度4ページに戻って、(イ)、(ロ)、(ハ)、(二)、(ホ)、(へ)、(ト)のところは具体的提言としてはこれでよろしゅうございますか。構成は考えますけれども、もう少し踏み込んで表現してほしいというようなことがあればおっしゃっていただきたいし、抜けていることがあれば言っていただきたいと思います。

例えば、「兼轄国」というのは我々にとっては耳慣れない言葉ですが、これはよろしいのですか。大使なり領事なりが兼務をしているということでしょうけれども、これはちょっと耳慣れないというか、こうしか書きようがないのかもしれませんね。

中谷委員 「兼轄国」の場合は、アフリカなどが多いと思うのですけれども、次の5ページの(へ)のところには既に書かれていることですので余り必要ないのかもしれませんが、特に危機状況になったような場合に、邦人退避をどうするかというのが非常に大きな問題になるのは事実かと思いますので、そのときに友好国、特にアフリカの場合はイギリスとか、フランスとか、友好国との関係を緊密に連絡をとっておいて、有事の場合に邦人退避が円滑に行われるようにすることを確保できるようにしておくということは重要ですので、その観点から、何らかの形で友好国との関係といいますか、友好国との連絡を密にするというようなことが安全面でどこかに書かれるといいのかなということです。

鹿取領事局長 検討いたします。

大来委員 構成については会長と事務局でお考えいただけるということですが、その際に私の希望としましては、6ページにあります(2)の(ハ)、(二)は研修のことが書いてありまして、また、5ページの(3)では、私は「常識人」というのはちょっと強いかなと思いますが、そこはどちらでもいいと思いますけれども、これも教育ということですので、教育と研修という点を合わせて1つの大きい項目か、中ぐらいの項目にして強調していただくといいのではないかと思います。

熊谷会長 確かに、領事改革部会で研修をもっときちんとやってほしいというのは仮野 委員も盛んにおっしゃいましたし、これは皆さんの特に強い御意見でありましたので、こ こに挿入したわけでございますけれども、今のような取りまとめ方についても考えてみた いと思います。

仮野委員 「具体的提言」の(1)の(イ)、(ロ)、(ハ)、(二)、(ホ)、(へ)、 (ト)はほぼ議論が出尽くしたし、私はこれでいいと思います。

次の(2)に移ってもいいでしょうか。

熊谷会長 どうぞ。

仮野委員 今問題になった「安全意識高揚」のところですが、4ページの下から2行目、(イ)のところですが、「海外における」云々から「不可欠である」までは要らないんですよ。というのは、後を読むと同じ言葉が出てくるのです。それで、(イ)のここの1行半ぐらいは削りまして、「邦人保護は政府の重要な任務であり」で5ページにつなげていきます。そして、そこにいわゆる自らの責任の話などが出てきます。そして、最後のところに「情報の内容及び伝達手段について引き続き工夫を施すとともに、安全意識高揚のための広報啓発に努める」というふうに出てきます。問題はここですが、海外にいる日本人自身が自らの安全意識を高揚するのではなくて、自らで高めてもらう。「海外にいる日本

人自らが自らの安全意識を高めてもらうための広報啓発に努める」とすれば、「高揚」も「涵養」という言葉も要らない。私が言いたいのは、政府として適切な情報提供は当然でありますが、ここで、より重要なのは海外にいる日本人自らが自らの安全意識を高めていくこと。それが実は自己責任にもつながると思うのですが、そういうふうにするとスッキリいくのではないかと思います。

熊谷会長 全般を通じて、広報活動をするとか、情報を提供するとか、これは外務省自身がもっともっとやっていただかなければならないことですけれども、先ほども、こういった非常に激しい世界情勢、ましてや、テロの脅威がどこに行ってもあるようなところでは、日本人自身がもっともっと安全意識を、自ら守るということが必要であるという意味でも、ちょっと強調した文章が確かに欠けているような気がしますので、広報活動につなげるかどうかよりも、あるいはもっと高めてもらいたいということを審議会として言うことが必要ではないかという気もするのです。だから、この辺のところは少し文章を工夫したいと思います。

仮野委員 そうすると、4ページの私の言う1行半は不要ですね。というのは、繰り返しが出てきますので。邦人保護は政府の重要な任務であると。だから、政府はちゃんとやるけれども、当人たちももっと自覚を高めてということでしょう。

熊谷会長 そうですね。ここは少し整理をして、もう少し明快に言うべきことは言うと いうふうにしたいと思います。

5ページの文章は今まで余り議論になっていない。「常識人」のところだけでしたが、 (ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(へ)はいかがでしょうか。

中谷委員 細かい点を2点ですが、1つは(へ)のところで「現地に根付いている日本人」の次に「日本人・日系人等との人的ネットワーク」と「日系人」も入れたほうがいいのかなという感じが私個人としてはいたします。「等」の中で「日本人等」でいいのかもしれませんが、「日本人・日系人等」と。

それからもう1つは、これも細かい点ですが、(二)のところで「専門家との関係を点検して、予防のためにも活用する」ということですが、これは「点検」もいいのでしょうが、一般論として「強化」でいいのかなということです。「強化して、予防のためにも活用する」ということでいいのかなと思います。

熊谷会長 特に(二)のところはわりあい大事なところだと思うのですけれども、ここに民間危機気管理会社の専門家、メンタルケアの専門医云々と例示されていますね。こういうところで網羅されているのか、あるいはもっと書くべきことがあるのか。あるいは、

表現を変えなければいけないのか。その辺はこれでよろしゅうございますか。矢崎先生が おっしゃっていた医務官とか、そういうのはこの中に含まれますか。

中谷委員 法人類学の専門医というのがいるのかどうかわからないのですが、例えば熱帯医学の専門医はいるでしょうが、法人類学という分野ですと基本的に文化系ということになると思いますので、「専門医」という言葉とうまくリンクするのかどうかがよくわからないのですが。「熱帯医学等の専門医」というふうにしておいたほうが直接性はあるのだろうと思います。あと、法律学論はどこかに一般法として入れておいていただいてもいいのかもしれませんが。

熊谷会長 これは、SARSのようなケースでは感染症専門医で、でも、感染症専門医だけでなくて、本当に日常必要なのは、いわばそういった通常の医療施設の医務官とか、そういうのは必要ありませんか。これは特定してありますから、SARSのようなケースでは感染症専門医等ですから、「等」の中に入るのかもしれませんけれども。現地及び国内の専門家ですね。特に御意見がなければ5ページはそれでよろしゅうございますか。

あとは如何でしょうか。

中山委員 4ページに戻ってしまいますが、(2)のところで「日本人の安全確保・緊急 事態対応」ということを1つの項目で取り上げていただいているのは大変よいことだと思 っております。

それと別に、(1)のほうで「国民の視点に立った領事サービスの強化」という中で、6ページの「今後の課題」で「意識改革と体制強化」というのが出てきますが、サービス強化というところで、意識改革の部分と物的な強化の部分が混在していますので、そこは2つに分けるか何かで整理していただくとわかりやすくなるように思います。研修をどう扱うかというのはまた別ですけれども。

熊谷会長 これは、構成をもう一遍考えるときにちょっと検討してみることにいたします。

横山委員 IC旅券の件ですけれども、ここに書いてありますのは、顔画像を取り入れたIC旅券となっていますが、ほかのバイオ情報を入れる御予定は今のところないのかどうか。それから、そもそもIC旅券に切り替えるという決定は、我が国政府、あるいは外務省独自でお決めになることなのか。それとも、国際機関でそういう情報を持った旅券にしていこうという合意があってやるのか。あるいは、アメリカが非常に詳細なIC旅券に切り替えるというお話ですけれども、その大きな交流の相手であるアメリカが切り替えるから、日本もやむを得ずそれに追随するという形なのか。その辺を明らかにして、もしも

我が国独自で決めるとなると、外国人登録で指紋登録が非常に問題になったと同じようなことだと思うのです。もしもこれで海外交流審議会もIC旅券をサポートしたということになると、ちょっと議論が足りないのではないかという気はいたします。私は、個人的にはIC旅券が必要だとは思いますけれども、ただ、その中に取り込まれる情報がどういう情報であるのかどうかというようなことをもう少し詳しく議論をした上で、そして、IC旅券に踏み切っていただくということにしないと、海外交流審議会としてはちょっと無責任のようなことになるのではないかと思います。この審議会とは関係なくIC旅券というのはつくられるのだということでしたら、それはそれで1つの扱いとは思いますが、その辺、旅券の扱いについて御説明いただければと思います。

熊谷会長 外務省としては、どういうお考えですか。

鹿取領事局長 外務省としては、来年度のIC旅券導入を目指しております。実際できるかどうかはこれから技術的な面もありますけれども、技術的に可能であれば導入するということは外務省の中では決めております。そして、どういう生体情報を使うかという点につきましては、顔でございます。将来、指紋とか光彩という議論は出てくるかもしれませんが、国際的に今、民間航空機関で各国とも議論してきましたけれども、各国ともIC旅券を導入するに当たっては、まず顔でということになっており、我々も顔を考えております。もちろん、国によって、もしかすると指紋とか光彩を追加情報として使う場合もあるかもしれませんけれども、共通項は顔でということです。

そして、国際民間航空機関ではずっと渡航文書について議論がありまして、やはり渡航文書をより安全にしなくてはならないという議論の中で出てきている話です。それで、日本のほかに、アメリカであるとか、EUの主要国、オーストラリア、ニュージーランドも、それぞれ独自の判断で、そういう国際的な議論を踏まえて、IC旅券をできるだけ早期に導入しようということで動いておりまして、かなりの国が来年から再来年にかけて導入するのではないかと思います。それは、それぞれの国の独自の判断で導入すると。我々も、そういう国際的な議論には参加しておりますけれども、導入するか否かというのは我々独自の判断でやるということでございます。

熊谷会長 今の横山委員の御質問の、では、どこで、どういう議論をもって・・・。それは外務省の独自の御判断でやるのか。外務省ということは、日本政府としてもそういうことでやるのであって、その議論はそれでいいのかどうか。それから、そういった旅券の問題になると、また別の個人情報のいろいろな問題が云々ということも出てくるとすれば、そういうふうに我々、海外交流審議会としては理解しておけばいいのかどうかという御質

問について、なお少しどうでしょうか。

谷野委員 今の問題は、私は問題を提起したと思うのですが、なかなか厄介な面があるのではないかということを申し上げた中で、例えば各政党などはこれを熟知して議論を始めているわけですか。これは法律マターですか。つまり法律をつくらなければいけない。そうすると、各政党はこれを出してどういう立場なのか。そこまでいっていないと思うのですけれども、私は指紋押捺の廃止のプロセスを全部やったものですから、あれは非常に厄介で、国賊のように言われました。だけど、最後は官邸の総理の決断でやったのですけれども。

熊谷会長 どういうプロセスを経て決められるのかというところですね。

谷野委員 確かに、これは議論が少なかったと思います。

鹿取領事局長 今のプロセスは、まず外務省の中では、IC旅券を導入ということで今 準備を進めております。これは旅券法の改正が必要になりますので、関係省庁と連携しな がら、旅券法改正の準備は事務的に進めております。それから、技術的にも、IC旅券の 導入については関係省庁と議論しております。

それで、まだ法案の形にはなっておりませんけれども、秋には法案の形にいたしまして、 それで関係省庁と法制局と議論をする。それで、党との関係においては、自民党のほうは 犯罪対策閣僚会議等、いろいろな委員会がございますので、その中では私どもも説明して おりますので、自民党のほうは、外務省が来年度、IC旅券導入を考えていて、そのため の準備をしているということはわかっております。

他方、ほかの政党に根回しをしているか、あるいは御説明しているかというと、そこまではまだやっておりません。ただ、法案が固まる段階で、来年の1月の通常国会に諮る前には各党にも説明しなくてはいけないと思っていますが、今の状況はそういう形でございます。

熊谷会長 そうしますと、海外交流審議会における提案というのはどういうポジション というか、位置づけになるのでしょうか。

鹿取領事局長 端的に言ってしまいますと、確かに海外交流審議会の御議論を踏まえて書いたというよりも、我々も実は独自にIC旅券の作業を進めておりましたので、この審議会で十分御説明していないことは事実でございますから、余り議論をしていない以上はこの言及は控えたほうがいいという御意見もあると思いますし、もしもそういうことであれば、そういうことでやるというのは1つのオプションですし、また、別途御説明するというのも1つのオプションでありますけれども、そこは私どもとしては、委員の皆様の御

意向を踏まえて対応したいと思います。

仮野委員 旅券のIC化は世界的に避けられないことなので、当審議会が具体的提言の中に入れることに私は賛成です。

疑問が幾つかあるので、時間も余りありませんが、ぜひそれはこの場で御説明してほしいと思います。1つは、この内容を見たときに、顔画像ということだけしか書いていなかったので、指紋は外したのだなと。顔画像だけならやむを得ないかなという印象を持って私は読みました。ここに「顔画像等」となったらまずいなと思っていたのですけれども。

そこで、質問の1つ目は、指紋については明確にこれからも入れないのか。それが1点。 たしかアメリカは指紋も取らない、入国の手続が難しいというような記事を読みましたけれども、その点はどう解決されるのか。それから最後に、顔画像だけの場合は今の旅券とどう変わるのか。その3点を教えてください。それを聞けば、これで大体納得するのではないかと私自身は思っています。

鹿取領事局長 今、私どもが考えているのは顔画像だけですので、これは「顔画像等」ではなくて「顔画像」でございます。ただ、5年後、10年後、これから国際的にどういう議論が展開するかはわかりませんが、今、来年度に導入しようと考えているのは顔画像だけでございます。

そして、顔画像の場合は今の旅券とどう違うのか。顔画像は、いわゆるバイオ情報としてICチップに入れます。今の旅券はもちろんICチップは入っておりませんけれども、今度つくるには旅券には冊子の中にICチップが入って、その中で顔画像がデジタル情報として導入されることになります。そういうことで、今の旅券よりはICチップを入れるというところが一番大きな違いです。

それから、指紋の話が別途あるのではないかということですが、今、アメリカはパスポートの話とは全く別に、外国人がアメリカに入国する際には、指紋と顔の写真を撮っております。ただ、それはパスポートの世界とは別で、入ってくる外国人をチェックする入国管理の一環としてやっております。そして、この入国管理の問題は、主として対象は外国人、パスポートを出すのは自国民ということですけれども、入国管理の問題については、EUも内々の検討はしているようでございます。例えば、入国管理の際に外国人から指紋を取るか取らないか。したがって、アメリカが今こういう体制をとっているので、法務省も入管局は一定の検討はしておりますし、EUも検討しております。ただ、これはパスポートの世界とは別の話で、外国人が自国に入ってくるときに、入国管理の際にバイオ情報をどう扱うかという観点ですので、これはむしろ主として法務省入管の話でございます。

熊谷会長 ありがとうございます。私も、IC旅券については海外交流審議会として触れておくべきだろうと思っております。ただし、今のいろいろな議論の中で、今の外務省の事務局の御説明を受けた上で、来年度もそういうふうに旅券法の改正が一方において進められているという中においても、この海外交流審議会の立場として触れていいかどうかについて、委員の御意見を一応承っておきたいと思います。

櫻井委員 私は、I C 旅券についてはやはり触れるべきだと思います。ただ、書きぶりとしましては、ほかの文章とのバランスから言いますと妙に具体的といいますか、何か唐突な感じがあります。ですから、一般的に「顔画像を記録した」などというフレーズは本当に必要かなという感じがいたします。それから、これからきちんと議論を通して国会を通してということになりますから、「導入を目指す」というのもちょっときついかなという感じです。

あと、一緒に書いてほしいのは、IC旅券に尽きるものではないので、先ほど前半のテロ対策にも触れたほうがよろしいのではないかと申し上げましたけれども、そういうことを踏まえて、IC旅券の導入ほか旅券行政一般について、その一層の改善を目指すといいますか、そういう言葉も何かしら入っていたほうが答申としてはふさわしいのではないかと思います。

熊谷会長 ありがとうございます。今の御意見についていかがでございましょうか。

磯旅券課長 若干補足させていただきます。ここで「顔画像を記録した」とわざわざ入れさせていただいたのは、IC旅券とだけ書きますと、まさに何がIC旅券なのかわからない。ICに何を書き込むか。それを生体情報と書きますと、まさに生体情報というのは何ですか、顔ですか、指紋ですかと、こういうものが出てきますので、あえて今導入を目指しているのは顔画像であるということで書かせていただいたので、もちろんなくてもいいのですけれども、その場合、「IC旅券の導入」というだけではっきりわかるのかなというのが1点ございます。

それから、先ほど横山委員のほうから御指摘のありました個人情報保護等の点も大変大事な点なので、当然、専門の先生にも委託して検討しております。技術的側面では、いわゆるスキミングという、持っているだけでパッと取られてしまうということだけはないような措置は施すようなことももちろん考えております。

それから、先ほど仮野委員から、現在の旅券とどこが違うのですかという点で1点だけ 補足したいのは、今、券面の顔とか氏名などが書いてある欄の内容が増えるということで は決してありません。それの一部が電子情報としてICに入るということでございます。 櫻井委員 御説明ありがとうございます。それはわかるのですけれども、「顔画像を記録した」と書くと、これはいかにも痛い腹を探られているという感じで、一般的に言うと、そんな話までいっていないと思うのです。基本的にはタブーなしの議論ですから、場合によっては指紋を入れるということもあり得ることだし、そのことを最初から排除するという理屈も余りないんですよね。そこまで踏み込んだ形で書いていくのはどうかということで申し上げました。

熊谷会長 海外交流審議会としては、旅券の実務的・具体的なところまで踏み込む必要 はないのかもしれないですね。ですから、顔画像とか指紋などに触れないで、IC旅券というものを考慮する必要がある。世界の潮流でもあるしというところにとどめておいたほうがいいというふうに私も思いますから、そういうことで、あえてここで顔がどうということは触れないで、そういったことも検討してくださいと。実務的にはいろいろな問題もありましょうしというところでとどめておくことが、またいろいろな意味の議論を呼ぶことにもなるのでかえっていいのかもしれませんから。それから、将来、指紋の旅券も弾力的に考えなければいけなくなるかもしれませんから、そういうように思いますが、いかがでしょうか。

仮野委員 恐らく、会長が記者会見をしたときに、必ずIC旅券は顔画像から、指紋から、目などはどうするのですかと聞かれる可能性がありますね。

熊谷会長 そのときは、具体的に今現状においては顔画像ということで・・・。

仮野委員 そう答えることになりますね。

熊谷会長 そう思います。

仮野委員 そうなら、かえって不安視、疑問視を呼び起こさないためにも、「IC旅券の2005年導入を目指す。その場合、顔画像に絞っての実現を目指す」とか、あるいは「指紋や何とかは避ける」と書くのか。そこまで書くときついですか。そこの表現はあれですが、顔画像ならさほど問題はないという立場は明確にしてもいいのではないですか。そうすれば、かえって我々の提言としては具体的で、疑心暗鬼を呼ばないことになるというふうに思います。これについては異論があるかもしれませんけれども。

熊谷会長 事務局はどうですか。

鹿取領事局長 追ってまた御相談させていただきたいと思いますけれども、実は1つの表現として「国際標準に準拠したIC旅券」というのはほかの場所で使っておりますので、 顔とも何も言わないで、「国際標準に準拠した」という表現はあり得ると思います。

熊谷会長 では、そういうようなことで、何か具体的に聞かれた場合は今のように顔画

像ということで言うことにいたしますが、御異論がないようでございますから、この面に ついてはそういうことでやらせていただきたいと思います。

中山委員 「導入を目指す」という単語はちょっと工夫をしていただいたほうがいいか もしれませんね。それは外務省が目指すのであって、審議会が目指すわけではないので。

熊谷会長 導入を図ってほしいという意味で書かないといけないですね。

中山委員 そうですね。

熊谷会長 そうすると、導入を図ってもらいたいというか、導入すべきであるというか、 そういう方向ですね。その表現はちょっと考えましょう。

中谷委員 2005年度という限定句も、早期の導入を考えてほしいということにしたほうがいいでしょうね。

熊谷会長 そうですね。

大来委員 ここでは旅券の話は出てきていますけれども、査証のほうのことが議論されていませんが、これは外国人問題部会のほうで取り上げるということで、こちらではあえて触れていないという理解でよろしいのでしょうか。

熊谷会長 そういう理解でしょうね。どうでしょうか。

中山外国人課長 外国人課長でございます。その点につきましては、査証に限らず、出入国管理の全体の枠組みの中で、国際的な趨勢を見定めて必要な措置をとるというような提言をいただくことで今、委員にお諮りをしているところでございます。そういうことで、特に査証ということには触れておりませんけれども、「出入国管理等」ということで査証も検討対象には含まれるという理解でございます。

谷野委員 別のことですけれども、ちょっと教えていただきたいのですが、ここに書いてある在外の選挙制度、これも2~3回やりましたが、その経験を踏まえて、私は1回だけ中国で経験したのですが、ほとんどいらっしゃらない。それは、いらっしゃらない側のほうの問題があるんですよね。まだ宣伝が足りないのか。それから、手続的にというか、本人が出頭して何か手続をしないと事が始まらないとか、また、証明書やいろいろなものを・・・。さっき担当の人とちょっと話していたのですが、例えば外国に赴任するときに、区役所で籍を抜きますよね。何か工夫して、それをもって証明にかえ得るのか。2~3回やられて、何が問題なのか。そして、単に簡素化と言わないで、少し具体的なことが書けるのか書けないのか、ちょっと教えていただけませんか。

熊谷会長 その辺はどうでしょうか。

山本領事局政策課長 2 つ問題がございまして、1 つは選挙人登録という手続、これは

大前提で必要でございます。選挙人の登録自体がまだまだ進んでいない。例えば、今、在外にいらっしゃる推計の有権者数を分母にいたしまして、実際の登録者数を分子にいたしますと、実はまだ12~13%ぐらいですので、まず登録の手続をできるだけ簡素なものにして、皆さんに登録していただけるようにしないといけない。こちらのほうでは、具体的な手続の中身といいますよりは、啓発広報といったものを通じて何とかやっていきたいと。啓発広報を行うためのさまざまな電子的手段の活用でございますとか、こちらのほうも着実にやっていきたいということでございます。

もう1つ、選挙人登録をしながら実際に投票に来られないということ。こちらのほうに つきましては、部分的でございますけれども、郵便投票、あるいは実際に大使館、領事館 に来ていただく実際での投票、これを両方できるようにしていくということで、実際の投票率を高めていくための措置というのは既に一部やってきているわけでございます。そう しますと、委員がおっしゃられたとおり、登録、それから投票率を高める双方につきまして、今までやってきたこと、これからできることを書こうと思えば書けるのですが、何分、投票率を高めるという点につきまして、具体的に例を挙げる形でここに記すことが適切か というと、必ずしもそうではないというような感じでございます。

かつ、これは別途、小選挙区の選挙を在外でも行うべきではないかというような議論にもつながる可能性もございます。したがいまして、今、「在外選挙制度の簡素化に努める」という形でサラッと触れさせていただいておりますけれども、できれば登録、あるいは投票双方にわたって、簡素化ということを通じて率を上げていく。何かそういうような形でもう少し何が書けるかといったことを考えさせていただければと思います。

仮野委員 今の点は後ほど言及しますが、今、外国人部会のペーパーを見ていたら、I C旅券について平成17年度中に、つまり2005年度中に国際標準に準拠したIC旅券を導入 と、こういう表現があります。ですから、当然ながら、これは領事改革部会と表現を一緒 にしないとまずいですね。ここには、既に「国際標準に準拠したIC旅券の導入」と、私 の持っている資料には顔画像のことは入っていないですね。それは後で調整していただく ということで。

それから、在外投票で1点質問と、もう1つは提言ですが、質問は、例の在外投票をやろうとした人たち、たしか40万人ぐらいのグループがいることになっていましたね。その人たちは今、一体何をやっているのか。あれだけ運動しておいて無責任だと私は思うのですが。投票権をくれと言っておいて、いざあげたら登録も少ないというのはけしからんと私は思っているのですが、それが質問の1点。

もう1つは、今、課長は余りはっきり言わなかったけれども、今は衆参とも比例区だけでしたね。やはり衆議院における小選挙区及び参議院における選挙区での投票権も広げるべきですね。これは、正確に言うと、手続の簡素化とともに、在外選挙制度の簡素化に努めるとともに、もし我々の意思があれば、当審議会として、投票の幅を広げるべきだとまで書くと一番わかりやすいのですけれども。以上です。

熊谷会長 領事改革部会でも在外選挙のことは大分議論になりましたので、単に簡素化に努めるということだけでなくて、もう少し踏み込んだ表現を考えてみたいと思います。

それで、大分時間が迫ってきたものですから、全体をずっと御覧になって、「序」から始まって、なおここはもう少し考えるべきだということがあれば当然これから承りたいと思います。今日の全体としては、構成をもう少し全体的に見直そうということにつきまして、特に6ページの「今後の課題」というところにつきまして、本当の意味での今後の課題は何なのかということに言及できればいいと思います。ここに書いてある具体的な提言について、当然、前半の「具体的提言」というところに入るものは全部そちらのほうへ持っていくという御意見が皆さんから出ておりますし、特に御異論もなかったようですので、そういうことで考えてみたいと思います。

それから、こういうふうに領事局の格上げに伴って人材なり予算なりをもっと充実すべきであるということを余り具体的に付言するといろいる摩擦が生じるという問題もあるので、しかしながら、ある意味でもう少し踏み込んで、先ほどの中山委員の御意見もありましたけれども、具体的に予算とか何とか書かないまでも、ぜひそうしてもらいたいというようなことが書ければ、ハード、あるいはソフト面の機能強化という以外にももっと踏み込んでいけるものがあれば、ぜひそういうことで海外交流審議会としても意見を書きたいと思います。

全般的にはそういうところを今後早急に検討してみたいと思いますし、あと、細かい表現とか、あるいは挿入すべきだといういろいろ御意見をいただいた面、例えば「序」の中でのイラクの軍事行動ということのイラク情勢であるとか、あるいは人の移動ということが非常に激しくなっている中での領事業務のあり方、あるいは、テロの脅威、あるいは非常に深刻化する、そういった変動する世界に対してどう取り組んでいくかという「序」のところを受けとめる文章ですね。そういう情勢の変化を受けとめてどうすべきかということについてとか、あるいは、今の在外選挙の簡素化のみならず、もう少し踏み込んだ表現。あるいは旅券問題でも、外国人問題部会との調整をしながら、IC旅券についてはきちんと述べるというような問題。それから、日本人の安全意識を自ら守るということで高めて

もらいたいということは、政府の情報提供や広報とは別途考えてもらいたいと思っております。そういうこととか、常識人云々についてはちょっと考えてみますけれども。あと、いろいろ細かい御指摘がありましたところは手を入れて、あと総会まで部会はございませんので、こういう形で御議論はできませんが、皆さんの御意見は承っていきたいと思います。今のようなことでよろしゅうございますでしょうか。

中谷委員 タイトルについては。

熊谷会長 タイトルについては、私の私案で3つの案を書いたのですが、これ以外にも もっと適切なものがあれば、ぜひおっしゃっていただきたいと思います。

中谷委員 特段ないのですけれども、コメントを言わせていただきますと、標題案1と3につきましては、どういうふうに書かれたのか。「と」という言葉でわかりにくくなっている。つまり「国民的視点に立つ領事改革」と「国民的視点に立つ外国人問題」ということだと思うのですが、「国民的視点に立つ領事改革」が1個あって、それから「外国人問題」というのが別にあるというふうにも誤解されかねないから、「国民的視点に立つ外国人問題」というのはちょっとわかりにくいので、そうであれば「外国人問題への対応」とすべきでしょうし、標題案3のほうも同じように「領事業務改革」で1つ切れて、それから「外国人問題への覚悟ある取り組み」というふうに誤解されかねませんので、その観点からは、誤解されないという点では標題案2が一番いいのかなと思います。

熊谷会長 「変化する世界と新しい領事業務及び外国人問題のあり方」ですね。しかし、 これは皆さんの御意見を承りますが、どうでしょうか。両方に係わるようなつもりで書い たのですが、表現としてはなかなか難しいものですから。

横山委員 今の標題ですけれども、「序」のところにも何回か出てきますが、やはりグローバル化している現在の領事業務はどうあるべきか、外国人問題はどうあるべきかということで議論を進めてきたと思うのです。それが現に「序」などに反映されているのですから。キャッチコピーとしてはこなれていないとは思いますけれども、「グローバル時代の領事事務と外国人問題」とか、そういうような言い方で「グローバル」という言葉を標題に使われたらよろしいのではないでしょうか。

熊谷会長 私も、まさに横山委員と同じ感覚ではありまして、それで「変化する世界」 という表現にしたわけです。盛んにグローバル化、グローバル化と言われるものですから 、グローバル化というのはいろいろな意味があるものですから。中山委員、どうですか。

中山委員 日本にいると余り抵抗ないかと思うのですが、一部世界の中ではグローバル 化イコール、アメリカ化というような印象で捉える地域というのも相当ありますので、そ こは気をつけられたほうがいいかと思います。

熊谷会長わかりました。櫻井先生、どうですか。

櫻井委員 私は、標題案 2 というのが大変いいのではないかと思います。「グローバル」という言葉については、なるべく片仮名は避けたほうがいいので、できれば大和言葉でまとめたい。あと、「変化する」というのは何かダイナミズムを感じさせるのでよろしいのではないかと思います。

熊谷会長 大来委員、いかがでございますか。

大来委員 私も、「グローバル化」については、アメリカ化というよりは、ワシントンコンセンサスの押しつけという意味で本の標題に使っているものもありますので、やはり標題案2の「変化する世界・・・」。「と」ではなくて、「における」とか、そういう感じかなと思うのですけれども。

熊谷会長では、「あり方」を除いてもいいですね。

大来委員 そうですね。そんなところではないかという気がいたします。

熊谷会長 仮野委員はいかがですか。

仮野委員 いずれもすばらしいキャッチフレーズができていると思うのですが、国民的 視点に立って考える。それが、「常識人」という言葉はどうかという議論もありましたが、 国民的視点に立って、わかりやすく、親しみやすくするという意味があるので、国民的視点に立った領事改革、あるいは領事業務をさらに進めていくということ。あるいは外国人 問題に取り組んでいくというのも国民的視点に立ったものであるべきだというふうに思います。ですから、結論的に言うと、私は1と2を一緒にしたような「変化する世界の中で、 国民的視点に立った領事業務及び外国人問題」と。ちょっとにぎやかになってしまいます けれども。

熊谷会長 よくありますが、「変化する世界における新しい領事業務及び外国人問題」で、副題で「国民的視点における考察」ではないけれども、そういうイメージでしょうか。 仮野委員 それがいいですね。

中谷委員 片方が「領事業務」で片方が「外国人問題」ということになりますとコンセプトが異なってきますので、やはり「あり方」とか「対応」という言葉を後者には付けたほうがいいのかなという感じがいたします。語感の問題ですけれども。

仮野委員 「・・・への取り組み」とかね。

中谷委員 そうですね。

熊谷会長 谷野委員はよろしゅうございますか。

谷野委員 今、大体の線が出てきたようですから、後はお任せいたします。

熊谷会長 それでは、今のような形で少しやらせていただきます。

それでは、残り時間もございませんので、今後の日程について御案内させていただきます。第9回総会は10月5日、火曜日に開催させていただく予定でございます。冒頭でも申し上げましたが、この第9回総会では、本日御議論いただいた領事改革問題、それから外国人問題は16日に最後の外国人問題部会がございますので、そこで御議論いただいたものを一緒にして、最終的な答申を出すことになっております。詳細につきましては、追って事務局から御連絡をさせていただきます。なお、先ほどもお約束いたしましたように、本日御議論いただいたものは早急に取りまとめて、皆さんにファックスなり何なりで、ただ、時間が余りございませんので、御検討いただく時間が極めて少ない点はお許しいただきますが、そういうことで御連絡をいたします。

なお、本日の議論につきましても、外務省のホームページに掲載予定でありますので、 追って事務局から送付されます議事録案を御確認くださいますようにお願いいたします。 なお、今回の議論は答申に関するものでしたので、実際にホームページに掲載されるのは 答申の発表後になります。

それでは、時間もまいりましたので、「海外交流審議会第5回領事改革部会」を閉会させていただきます。5回にわたりまして、皆さん、大変活発な御意見をいただきまして、 大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。